

第72期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

三精テクノロジーズ株式会社

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主な連結子会社の名称は株式会社サンセイメンテナンス、サンセイメンテナンス株式会社、株式会社サンエース、サンセイファシリティーズ株式会社、株式会社テルミック、Sansei Technologies Inc.、S&S Worldwide, Inc.、Vekoma Rides B.V. であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の連結会計年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テルミックの決算日は2月28日で、Sansei Technologies Inc.およびS&S Worldwide, Inc.、Vekoma Rides B.V.およびその子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 市場価格のない …… 時価法（評価差額は、全部純資産直
株式等以外のもの 入法により処理し、売却原価は移動
の 平均法により算定）
市場価格のない …… 移動平均法による原価法
株式等

②デリバティブの評価基準および評価方法 …… 時価法

③棚卸資産の評価基準および評価方法

仕 掛 品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価
切下げの方法）
原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による
簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社および国内連結子会社は定率法（一部事業所については定額法）によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一基準によっております。
- ② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 一部の連結子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象 …………… ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針 …………… デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法 …………… 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

(7) 重要な収益の計上基準

当社グループでは遊戯機械事業、舞台設備事業、昇降機事業を主たる事業としております。各事業において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、ごく短期の工事については、一定の期間に

わたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。部品の販売については引渡時点において履行義務が充足されると判断し、同時点において収益を認識しております。ただし、一部の取引においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、各契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、契約の完了後概ね1年以内に受領もしくは履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。そのため重要な金融要素は含まれておりません。

(8) のれんの償却方法および償却期間

20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、ごく短期の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っておりますが、当連結会計年度における利益剰余金期首の累積的影響額はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は227,423千円増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度計上額

売上高

(当連結会計年度末において進行中の一定期間にわたり履行義務を充足する収益の金額)

遊戯機械	7,979,530千円
舞台設備	1,974,572千円
昇降機	155,813千円
合計	10,109,916千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。
- 工事の総原価見積額に含まれる製作費や設計費等の工事原価は工事途上における設計の変更等により変動が生じる場合がありますが、これらの原価には、経営者の見込みの要素が含まれます。
- 工事の総原価見積りに関しては不確実性を伴うため、将来の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産(純額)	1,036,901千円
繰延税金負債(純額)	847,195千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ・将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。
- ・将来の課税所得の見積りは中期経営計画をもとに実施しております。税務上の繰越欠損金が発生している会社の課税所得については、その前提となる受注金額、市場動向は変動が生じる場合があり、経営者の見込みの要素が含まれます。
- ・課税所得の見積額に関しては不確実性が伴うため、将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については、財務内容評価法により個別債権毎に回収可能額を見積り、個別債権から回収可能額を減額し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

(1) 当連結会計年度計上額

貸倒引当金	876,727千円
貸倒引当金繰入額(販売費及び一般管理費)	773,632千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ・回収可能額の見積りにおける主要な仮定は、当連結会計年度末における債権先の財政状態に関する評価及び保全資産の評価であります。
- ・主要な仮定は見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた主要な仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおいては今後1年程度をかけて経済活動が正常化していくと仮定し、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて検証を行い、会計上の見積りを行っております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7, 878, 577千円
2. 担保資産および担保付債務
オランダの連結子会社の信用状等の信用枠(8, 417, 895千円)に対して、オランダの連結子会社の売掛金、棚卸資産等を担保に供しております。
3. 顧客との契約から生じた債権の残高および契約資産の残高は、それぞれ以下の通りです。
- | | |
|------|-----------------|
| 受取手形 | 150, 898千円 |
| 売掛金 | 10, 278, 581 // |
| 契約資産 | 8, 326, 599 // |
| 契約負債 | 6, 298, 307 // |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
- | | |
|------|---------------|
| 普通株式 | 19, 332, 057株 |
|------|---------------|
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

2021年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	370, 102千円
1株当たり配当金	20円00銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

2021年11月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	323, 837千円
1株当たり配当金	17円50銭
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	323, 834千円
1株当たり配当金	17円50銭
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
- | | |
|------|-----------|
| 普通株式 | 288, 400株 |
|------|-----------|

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式および債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金および設備投資資金等を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、輸出入取引等に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社社内規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引リスク管理規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い財務経理部が取引、記帳および残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。(※1)なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,542,719	5,542,719	-
(2) 長期借入金 (※3)	(13,156,214)	(13,116,819)	(△39,394)
(3) デリバティブ取引 (※4)	110	110	-

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※3) 一年内返済予定額を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	281,685千円

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,529,520	-	-	5,529,520
その他	13,199	-	-	13,199
デリバティブ取引				
通貨関連	-	110	-	110
資産計	5,542,719	110	-	5,542,829

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	13,116,819	-	13,116,819
負債計	-	13,116,819	-	13,116,819

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。

上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計		
収益の認識時期						
一時点で移転される財又はサービス	3,587,205	6,595,278	3,957,990	14,140,474	46,547	14,187,022
一定期間にわたり移転される財又はサービス	11,481,964	6,658,366	2,064,696	20,205,027	12,300	20,217,327
外部顧客への売上高	15,069,170	13,253,645	6,022,686	34,345,502	58,847	34,404,350

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4. 会計方針に関する事項(7) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	339,313
売掛金	8,033,196
	8,372,510
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	150,898
売掛金	10,278,581
	10,429,479
契約資産(期首残高)	12,906,601
契約資産(期末残高)	8,326,599
契約負債(期首残高)	5,529,350
契約負債(期末残高)	6,298,307

契約資産は、主に請負工事契約に基づいて期末日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は、主に請負工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,517,718千円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は306,115千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。残存履行義務に配分した取引価格は概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位:千円)

	当連結会計年度
遊戯機械	17,224,943
舞台機構	4,259,467
昇降機	419,406
合計	21,903,818

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,777円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78円29銭 |

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 市場価格のない …… 時価法
株式等以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない …… 移動平均法による原価法
株式等

(2) デリバティブの評価基準および評価方法… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 仕掛品 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法 (一部事業所については定額法)

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 …………… 定額法
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

- (3) ヘッジ方針 …………… デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性 …………… 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。
- 評価の方法

5. 重要な収益の計上基準

当社では遊戯機械事業、舞台設備事業、昇降機事業を主たる事業としております。各事業において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、ごく短期の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。部品の販売については引渡時点において履行義務が充足されると判断し、同時点において収益を認識しております。ただし、一部の取引においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、各契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、契約の完了後概ね1年以内に受領もしくは履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。そのため重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

【会計方針の変更】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当事業年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収

益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、ごく短期の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っておりますが、当事業年度における利益剰余金期首の累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は15,684千円減少しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度計上額

売上高

(当事業年度末において進行中の一定期間にわたり履行義務を充足する収益の金額)

3, 210, 619千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社においては今後一年程度をかけて経済活動が正常化していくと仮定し、当事業年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて検証を行い、会計上の見積りを行っております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2, 500, 031千円
2. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証額	2, 302, 838千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示をしたものを除く）	
短期金銭債権	1, 061千円
長期金銭債権	61, 000千円
短期金銭債務	1, 603, 047千円
長期金銭債務	50千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高	6,177千円
仕入高	6,410,758千円
営業取引以外の取引高	1,069,012千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 827,249株
2. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
普通株式 288,400株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	58,822千円
研究開発費	36,441千円
退職給付引当金	408,909千円
工事損失引当金	15,554千円
投資有価証券評価損	55,956千円
その他	194,251千円

繰延税金資産小計	769,935千円
----------	-----------

評価性引当額	△187,749千円
--------	------------

繰延税金資産合計	582,185千円
----------	-----------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△122,951千円
その他有価証券評価差額金	△803,935千円
その他	△33千円

繰延税金負債合計	△926,921千円
----------	------------

差引繰延税金資産純額	△344,735千円
------------	------------

【関連当事者との取引】

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱サンセイメンテナンス	直接100%	役員の兼任 当社の保守・改修業務の委託 資金の借入	保守・改修業務の委託	3,501,376	買掛金	1,026,427
				受取配当金	642,000	-	-
				資金の借入(注)2	3,000,000	関係会社 短期借入金	3,000,000
子会社	サンセイメンテナンス㈱	直接100%	役員の兼任 当社の保守・改修業務の委託 資金の借入	保守・改修業務の委託	2,738,884	買掛金	567,873
				受取配当金	393,120	-	-
				資金の借入(注)2	500,000	関係会社 短期借入金	500,000
子会社	S&S Worldwide, Inc.	間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	2,302,838	-	-

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。
 2. 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

【収益認識に関する注記】

収益を認識するための基礎となる情報
 連結注記表と同一であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,355円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 94円98銭 |